

定期報告(ウルグアイ内政・外交:2020年4月)

1 ポイント

【内政】

- 15日, 調査会社Cifra社は内閣支持率に関する世論調査結果を公表。
- 17日, 地方裁判所は地方選挙を9月27日に実施することを承認。
- 23日, 緊急検討法案が上院議会に提出。

【外交】

- 24日, 最高裁判所はメキシコ人の麻薬密売人の米国への身柄引渡しを承認。
- 25日, ウルグアイ政府は, 24日のアルゼンチンのメルコスール対外交渉への参加一時中断表明が妥結の交渉及び今後の交渉日程に影響を及ぼすことはない旨プレスリリースを發出。
- 28日, ラカジェ・ポウ大統領とフェルナンデス亜大統領はテレビ会談を実施。

【新型コロナウイルス】

- 2日, 「コロナウイルス基金」設置に関する法案が上下両院で承認。学校授業の停止, 部分的失業保険の適用期間の延長等を発表。
- 13日, 建設業の活動再開。
- 22日, 地方の一部の学校で授業再開。
- 24日, スーパーマーケットでのマスク着用が義務化。
- 29日, さらに地方の一部の学校で授業再開。

2 本文

【内政】

1 内閣の支持率に関する世論調査

15日, 調査会社Cifra社が公表した政権初期の内閣支持率に関する世論調査結果によると, ラカジェ・ポウ大統領の支持率は58%で, バジエ元大統領(53%)よりも高く, バスケス前大統領(第二次バスケス政権, 51%)よりも高かった。内閣で最も評価が高かったのはデルガド大統領府長官(63%), タルビ外務大臣(63%)だった。最も評価が低かったのはアルベレチェ経済財務大臣(28%)であったが, Cifra社は, 輸出急増期のアストリ前経済財務大臣を除いて経済財務大臣が良い評価をされることはほとんどないと指摘している。

2 地方選挙実施日の変更

17日, 選挙裁判所は5月10日に予定されていた地方選挙を9月27日に実施することを満場一致で承認した。国家衛生緊急事態に伴い, 1日に上院議会, 2日に下院議会で地方選挙の延期に関する法律が可決され, 今回に限り10月4日までの選挙の実施延期が可能となっていた。今次決議によると, 県知事候補, 県議会議員候補及び代理議員候補者は政党の地方審議機関によってすでに指名された候補者のままとする。

3 ホセ・ニノ・ガバツォに懲役25年の判決

22日, 元軍人のホセ・ニノ・ガバツォは, 1977年に誘拐・殺害され2011年10月に第14部隊基地跡で遺体が発見されたフリオ・カストロ氏の凶悪殺人事件の共犯者として懲役25年が宣告された。今次判決はガバツォに対する三つ目の判決で, 同人は独裁政権時のウルグアイ人失踪に関する裁判で2009年及び2017年にそれぞれ懲役25年, 懲役30年の有罪判決を受け

ていた。

4 緊急検討法案の議会提出

23日、予め内容が全政党に知らされていた緊急検討法案が行政府から議会に提出された。同法案は500以上の条文で構成されている。同日、ラカジェ・ポウ大統領は文書が送られたことを記者会見及びツイッターを通じて発表し、法案の起草を担当したフェレス大統領府副長官に深い感謝の意を表した。

28日、上院で初めて緊急検討法案が議論された。野党拡大戦線(FA)は行政府から提出された同法案の緊急性の解除を動議したが否決された。また、与党議員8名と野党議員7名の計15名の議員で構成される緊急検討法案の条文審議のための特別委員会の設置が承認された。

【外交】

1 ベネズエラ危機解決に向けた米国の提案に対する賛同表明

4日、ウルグアイ外務省は、ウルグアイはベネズエラ危機解決に向けた米国政府のイニシアティブに賛同する旨プレスリリースを発出した。米国政府の提案に関する文書は、ベネズエラに課された経済制裁を解除し、自由で公正な選挙の実施に至るまでの段階的なプロセスを提案する政治的解決策について言及するもので、ウルグアイはベネズエラ危機の平和的・民主的解決に向け可能な限り努力を重ね、国際コンタクト・グループの参加国と引き続き協働していく旨強調した。

2 駐ウルグアイ・コロンビア大使の辞任表明

6日、サンクレメンテ駐ウルグアイ・コロンビア大使は、ドゥケ・コロンビア大統領に辞表を提出した旨発表した。2月にコロンビア警察当局により同大使の所有地で発見されたコカイン生産施設に関し、コロンビア検察が同大使の関与を調査開始する旨発表していた。発見当時、同大使は土地を貸していただけと釈明している。

3 メキシコ人の麻薬密売人の米国への身柄引渡しを承認

21日、裁判所はウルグアイで拘束された麻薬カルテル「ロス・クイニス」のリーダーでメキシコ人の麻薬密売人ゴンサレス・バレンシアの控訴を棄却し、米国への身柄引渡しを再認した。米国は同人がコカインと覚醒剤を米国に持ち込み供給したと考えており、引渡しを要求している。同被告人はマネーロンダリングの罪で起訴され2年半拘禁された後身柄引渡しの裁判を待っていたところ、米国で無期懲役を宣告される可能性があることを詳述した米国からの外交文書が届いたため、同被告人の弁護人は異議申し立てを行っていた。(両国間の引き渡し条約では、ウルグアイで拘留され引渡しが要求された人物に対して死刑の免除と一事不再理が保証されている。)

23日、最高裁判所は同被告人の弁護側の上訴を却下し、同被告人の米国への身柄引渡しが確定した。

4 アルゼンチンのメルコスール対外交渉への参加一時中断表明

24日のアルゼンチンのメルコスール対外交渉への参加一時中断表明を受け、25日、ウルグアイ外務省はアルゼンチン政府による決定がこれまでに妥結済のEU、欧州自由貿易連合(EFTA)とのFTA交渉及び今後の交渉日程に影響を及ぼすことはない旨プレスリリースを発出した。両協定共に本年中の署名、国会への提出が見込まれており、ウルグアイは地域統合及び加盟

国の国際的経済参画のためのプラットフォームとしてのメルコスールの役割に対する義務を再確認し、交渉中の協定の早期妥結及び新たな協定交渉開始の機会探求に向けてブラジル、パラグアイと共に引き続き協働していく旨強調した。

5 ラカジェ・ポウ大統領とフェルナンデス亜大統領のテレビ会談

28日、ラカジェ・ポウ大統領とフェルナンデス亜大統領はテレビ会談を行い、南米及びメルコスール諸国における衛生緊急事態の現状を中心に議論した。両首脳は、メルコスールの組織改革、加盟国間の力の不均整、全加盟国に利益をもたらす方法の探求に取り組むことで合意した。また、アルゼンチンのメルコスール対外交渉への参加一時中断によってベトナムや韓国等いくつかのアジア諸国を含む現在進行中の交渉及び今後新たに開始する交渉の日程に変更はない旨明らかにされた。

【新型コロナウイルス】

1 「コロナウイルス基金」の設置に関する法案の可決

3月26日、ラカジェ・ポウ大統領は記者会見にて新型コロナウイルス感染症拡大によって生じる出費を補う目的で「コロナウイルス基金」を設置する旨発表。与野党間での協議を経て、「コロナウイルス基金」設置に関する法案が4月1日に上院、2日に下院にて全会一致で承認された。

2 学校授業の再開

22日、3月16日より停止されていた地方の一部の学校で授業が再開。543の学校で授業再開が予定されていたが、同日授業を再開したのは344校で、出席は任意であるため88校では登校する生徒がいなかった。同日、全国で約1,000名の生徒(対象生徒の32%に相当)が授業に出席した。29日、さらに地方の一部の学校で授業が再開し、同日までに642の学校が授業を再開した。

3 部分的失業保険の延長

2日、部分的失業保険を5月31日まで延長する旨発表。

4 観光週間のビーチ閉鎖

5日、ウルグアイ政府は、モンテビデオ県及びマルドナド県に対し観光週間の期間ビーチを閉鎖するよう要請。6日、右要請を受け、モンテビデオ県、マルドナド県、カネロネス県、ロチャ県がビーチを閉鎖。

5 停泊クルーズ船乗客のための防疫経路

5日、厚生省、ウルグアイ医療連合支援センター(Casmu)及び英国病院の連携により医療チームがモンテビデオ沖に停泊しているクルーズ船グレッグ・モーティマー号に乗船し、乗客132名及び船員85名の健康状態を診察したところ、128名の感染が確認され、6名が呼吸器系の問題で病院に搬送された。

10日、ウルグアイ外務省により防疫経路が設置され、乗客のうち、オーストラリア人及びニュージーランド人112名が下船し、帰国した。

15日、ウルグアイ外務省は乗客のうち14名の米国への帰国を希望する者のために、新たに防疫経路を設置した。

6 建設業の再開

13日、建設業の活動が再開。29日、活動再開の影響を計測し今後の社会活動再開を検討するため、無作為抽出による400名を対象に検査を実施したところ、結果は全て陰性であった。

7 スーパーマーケットでのマスク着用義務化

24日からスーパーマーケット入店時のマスク着用が義務化された。

【要人往来】

なし

(了)